

<特集 日高市>

緊急総力特集 連続配信 第8弾!

## 谷ヶ崎照雄市長に対する「公開質問書」

8月22日、日高市臨時議会において「議案第37号 日高市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」（以下「条例」）が「でっち上げ可決」された。

谷ヶ崎照雄日高市長は、同市高麗本郷地区での開発計画が進んでいた太陽光発電所事業を2017年から容認しながら、2019年6月に「議会での動議」によって、わずか10分の一転して潰しにかかった。

谷ヶ崎市長は、日高市の財産である自然保護を理由として、特に高麗本郷地区の自然と景観は市の「基本構想として守られなければならない」などという。しかし、それは「大うそ」である。これが理由であれば、最初から同地での事業計画を認めないという市長としての方針を、事業者や地権者市民に通知したはずだからである。

結果として、日高市の一部の市民は、事業を規制する「条例」の賛成派（開発反対派）と反対派（開発賛成派）に分断され、両者が同席する事業説明会では、事業地の地権者市民であるひとりの女性が、数十名の事業反対市民から吊し上げにされるなどの前時代的な光景まで見られるようになった。

ある情報提供者から本件問題を知った本紙は、かねてから本件を「太陽光発電の是非」以前の「行政腐敗」の問題であるとして取材し、谷ヶ崎市政の闇を追及してきた。

国であれ地方自治体であれ、市民同士が敵対し市民社会が分断される事態を招くことは、政治が機能していない証明であり、日高市のように市長自らが一方的に事業反対市民＝条例賛成側を擁護、支援し、他方の事業賛成派市民にはその面談希望も無視し続けるなどは「腐敗行政」「腐敗市長」以外のなにものでもない。

## 谷ヶ崎市長の「官僚ロジック(論法)」

ロジック(論法)などという品格もないが、谷ヶ崎市長の説明、釈明、言い逃れはすべて「**官僚ロジック**」だ。市職員出身の谷ヶ崎市長だから、いわゆる「**玉虫色の回答**」には精通しているだろう。記憶に新しい森友学園で、国会答弁をしていた国税庁・財務省等の役人たちの言葉を思い出して頂きたい。

**「記憶の限りでは、そのような事実はなかったものと、そのように考えております」**

**「差し控えさせていただきます」**

**「肅々と手続きに沿ったかたちである。そのように考えております」**

人の言葉など始めからまともに聞く気もなければ、答える気もない。法律上では、すべての公務員と政治家は全体の奉仕者ということになっているが、現実のほとんどの公務員は「**自分の給料のために仕えている**」。なにしろ、20年間デフレが続くこの日本で、特に地方公務員の平均給与所得は国家公務員よりも高い傾向にあるとの統計も存在する。

民間企業のように倒産することは、国家が崩壊する以外あり得ないと考えられるし、定年まで勤続すれば退職金もかなりの金額だ。

上司の命令に従えば、ほとんど生涯が保証されたようなもので、また公務員は命令に従うサービス規定がある。逆に言えば「**この市長、腐ってるよな**」と思っただけでも「**命令に従う義務**」を大義として、腐敗行政のために働くのが公務員という職種だ。だから、面従腹背のほうが楽であり、そのうちに「**全体の奉仕者でなければならない**」という職責も意識も失っていく。腐った行政がのうのうと生き続けられるのは、日本の役所がこのような制度的構造を持っているからだ。

## 「でっち上げ可決」が素通りする「腐ったミカン箱」

日高市も例外ではない(腐り果てているという意味では、かなりの例外だが)。

谷ヶ崎市政のもとで働く、およそ370名の職員らの殆どは罪もない、市民に誠実な職員だろう。しかし、「**腐ったミカン**」が入った箱(部署)に入れられれば、新鮮なミカンも腐敗する。

昨年8月、日高市が引受人のいない男性の遺体を引き取った際、日高市職員の男が死亡した「**男性のクレジットカード**」を盗んで現金200万円を使い込み、逮捕された事件があった。

ところが、その翌月。今度は市の外郭2団体の口座から、610万円もの使途不明金が出金されていたことが発覚。谷ヶ崎市長は、容疑者を特定しないまま業務上横領の被害届を飯能署に出している（日高市には警察署がなく、飯能警察署の所轄）。もちろん、この使途不明金は、前月のカード窃盗犯の職員と別の、日高市職員が疑われた事件だ。

市はカネが引き出された口座の預金通帳などを管理していた主幹職員に**「聞き取り調査」**をしたものの**「関与していない」**と否定され、もうひとりの職員に至っては調査自体を拒否したという。いったい、どんな行政なのだ？

しかも、この詐欺横領犯の職員らが所属していた市の外郭団体2つの委員長は、谷ヶ崎照雄市長自身である。腐ったトップがいる組織では、腐った部下が育つ。

ところが彼らは仮にも地方公務員という身分だから、自分たちが腐敗しているという意識も、不正を働いているという自覚さえ希薄だ。**「中には、そういう人間もいる」**程度のことだと思っている。だがそれは大きな間違いであり、言い逃れに過ぎない。なぜなら公務員は、法律上**「個人」**ではなく、公に資するべき制度の一機能だからだ。民間での個の**「連帯責任」**ではなく、常に**「全体」**なのである。だから自治体行政の構造は、**「全体」**と、それを指揮する**「首長」**という一系統でしかない。

先の日高市の事件でいえば、死人の財布を平然と漁って200万円を盗み、市の管理口座から600万円ものカネを使い込む職員が、短期間のうちに何人もいたという常態化した極悪市政ぶりは、刑事訴訟法上は職員個人の犯罪であっても、行政というものの本質からいえば、谷ヶ崎照雄市長の無能さによって引き起こされたも同然で、**「ふれあい清流文化都市」**が聞いて呆れる。

谷ヶ崎市長は昨年8月、9月と二度の謝罪会見を開き**「市民の信頼を重ねて損なう事案が発生したことを深くお詫び申し上げます」**などと口にしたものの、行政首長としての責任はなんら取っていない。頭を下げるだけならタダで済む。その後、事件はうやむやにされたのだろうか？ 市議会は市長を厳しく追及しないのだろうか？

日高市と市議会も、このような**「腐ったミカン箱」**だからこそ、**「でっち上げ条例可決」**を素通りさせることが出来た。市議らも、自分たちが腐敗しているという自覚などはない。あればこのような**「でっち上げ条例可決」**を推進しないし、認めることなどあり得ない。選挙のときには**「皆様の一票を！」**と懇願しながら、議員バッジさえ手に入れば、少数派の要望や意見などはどうでもいい。

少数派のために働いて、多数派＝票田を失うことは**「政治屋」**として損だからである。

## 「民主主義 = 多数決」という大きな誤認

2019年8月22日、日高市は議会制民主主義を放り投げるように捨てた。これは谷ヶ崎市政や市議らや、それらを信じる市民たちが否定しても、歴然たる事実だ。「**議会で可決されたのだから、これが民意**」などという言い分は、無知（または確信犯）によるデタラメだ。多数決が民主主義だと信じている人々が多いが、それは大きな間違いだ。

多数決とは「採決の方法」でしかなく、民主主義とは「採決に至るまでの議論」が保証される政治制度のことをいう。そして民主主義の議論とは、異なる意見と主張が互いに等分の発言権を与えられ、そこで交わる議論を広く市民に公開することが前提である。それ以外のものを民主主義とは言わない。

だが、谷ヶ崎市政と日高市議会は、先の条例可決において、民主制の根幹である議論を抹殺し、自作自演の「**市民コメント**」による**0.1%**の条例賛成意見を正当化し、**99.9%**の市民には事実関係さえ秘したまま民意を放置し、「**多数決**」という「**採決の方法**」だけを悪用して、少数派市民に意見を述べる機会を一度も与えなかったばかりか、完全に無視した挙句、その権利や主張を「**殺した**」のである。

谷ヶ崎市政と日高市議会は、民主主義というものを、まったく知らないか、知っていて無視しているかのどちらかということになる（もしくは、正常な人間がいない）。

そして、これを「**正義**」だと信じる一部の市民らは、自分たちが腐敗行政の共犯者に仕立てられ、「**反・民主主義**」に手を貸したことに気がつかないままだろう。自然環境保護は重要だろう。しかし、そのためには民主主義を排除して当然だと考えるならば、これほど恐ろしい社会はない。

本紙は、ときに過激な表現を用いるが、必ず是非の両者に接触したうえで本紙なりの見解を示す。本件日高市の問題でも、事業者や条例反対の地権者への取材はもちろん、谷ヶ崎市長に質問書を送り、市議会の全議員にも送付した。

直接、訪問して取材した議員もいた。事業説明会で条例反対派の少数派市民の吊し上げに生き甲斐を感じているかの、プロ市民的な条例賛成住民へも直撃取材している（その人物は公衆の面前で女性を吊し上げるわりには、本紙記者には「話すことはなにもありません」と答えた）。

また、本紙は現地とは利害関係のない有識者への見解も求めた。

これが調査報道のルールであり、言論の最低限のマナーである。



だが日高市では、谷ヶ崎市長は「黒子」に代筆させた「うそ」だらけの回答書を返送し、市議会は8名が本紙送付の書信を「受取拒否」し、内容を見た市議らも回答せず、あるいは「反対派リーダー」で違法市民の上野文康氏や事業反対派の市民の誰かが本紙記事に抗議することもない（こんなもの読んでねえよ、ということにしたいのだろう。実は読んでいても）。後ろ暗い人間は、問いから逃げる。

そこで今回は、この腐敗行政の指揮官である谷ヶ崎照雄日高市長に対する「公開質問書」を掲載する。本紙前回記事に公開した「取材質問書」は、谷ヶ崎市長の基本的な了見を問う目的で送付したもののだが、その回答は偽りと倒錯的な言い逃れに終始していた。

しかし、規制条例可決・施行という目的を達成した現在、谷ヶ崎市長が条例化を死守するための「うそ偽り」を並べる必要はないだろう。

ちなみに谷ヶ崎市長は、地方公務員法が定める「特別職地方公務員」であるから、日高市民ではなくても日本国民からの質問に対して回答する社会的義務がある。

なお、本公開質問は特集取材班ではなく、本紙社主自らが行う。

.....

[「日高市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」と  
本条例の提案および可決に至る経過ならびに日高市長としての  
貴殿の政治理念およびこれらに付帯する疑義に関する「公開質問書」](#)

[＜クリックすると公開質問書が閲覧できます＞](#)

.....

## 谷ヶ崎照雄市長と「死刑存置論のメカニズム」

さて、ここに公開した谷ヶ崎市長への公開質問書に対する同市長の回答の有無が、まず彼の行政首長としての誠実さと倫理観を検める機会となることは言うまでもない。

すでに本紙が特集報道している通り、本紙は本件問題を谷ヶ崎市長による「行政腐敗」として追及している。

最大の問題点は、谷ヶ崎市長が地方自治体の独任制を独善的に解釈して法的根拠も示さないまま、また公正な手続きを経たと思われぬ「でっち上げ条例可決」を強行したことにある。

本件では本条例に賛成する市民、とりわけ太陽光発電事業に直接的な反対活動を展開した一部の市民らが「**目的は正しいのだから、なにも問題はない**」かのように信じていると思われる場面が多く見られた。だがよく考えて欲しい。そのようなグループ・マインド（集団心理）は、たとえば殺人犯などの凶悪犯罪者に対して「**捜査も裁判もいらない。死刑にすべきに決まっているのだから死刑にしろ**」と主張しているに等しい、極めて危険な思考である。

本紙が取材の中で特に印象に残っている話は、現在、日高市高麗本郷地区の里山に立つ電波塔についてだ。大きな2本の電波塔はNTTとau（KDDI）が設置したものだという。

当初この電波塔は、本件太陽光発電事業に強く反対する住民が多く住む武蔵台側に建設される計画があったという。しかし住民の強い反対によって行き場を失った。

豊かな自然は守るべき財産である一方、現代の社会生活上、携帯電話の電波状況の改善も需要が高い事業であり、その利便性は地域社会の公共の福祉にも適うもので、反対していた住民も利するところだろう。

そこで高麗本郷地区の地権者がこれら電波塔を自分の山に建設することに合意して引き受けたという。その地権者のひとりが、まさに本件で谷ヶ崎市長から面談を無視され続け、事業説明会において反対住民の吊し上げにあった人物である。

本稿の前段にも述べたが、議会制民主主義とは「**多数決**」を意味するのではない。先の「**死刑**」の例でいえば、現在の日本国民の8割以上が死刑存置論の立場である。つまり、人の命を奪った人間は死刑も止むなしという考え方だ。それは死刑廃止の思想と対立するものだが、だからといって死刑存置論者も法的根拠も熟議も不要だとは言わない。司法が法的かつ詳細な判決理由もなく「**死刑**」とだけ告げるようなことは日本で起きていないし許されないことは誰にでも理解できるはずだ。

ところが本件では、確信犯の谷ヶ崎市長と本条例可決に動いた市議会と言うまでもなく、一部の強硬な市民らも「**理由なき死刑**」を支持したのも同然の異常な状況が表出したのである。これらの問題の根っこには、谷ヶ崎市長の市政の私物化と、その目的を遂行するために「**豊かな自然と景観は守るべき市の財産**」とする日高市の基本構想を借景にした、谷ヶ崎市政による「**市民の分断**」にある。

大げさではなく、このような思想は当事国ではない覇権国家が、イスラム教民族の分断による戦火を誘導することと同じ社会構造を招くものだ。いくら自分が認めたくないことでも、適法かつ公正な議論を尽くすべきが真の民主主義社会の住人の義務でもある。

その意味で、本件事業者の行った現地調査データへの市としての反証調査もなく、一部の反対市民が作成する一般論と印象論、虚偽に満ちた啓蒙パンフレットを理由にして、事業当事者の弁護士からの「意見書」さえ分析、反証することもなく本条例を「可決・施行さえすれば勝ち」とばかりにこれを強行した谷ヶ崎照雄市長は独裁者といって相違ない。

自分の目的のためには数の原理で少数派を制圧し、「うそ」を言い、疑義を追及されれば「そういう事実はない」とだけ言っておけば、あとは市議会に不信任案を動議でもされない限り、高給取りの特別職地方公務員を続けていられるというような人間は、民主社会の敵でしかあるまい。

同時にそのような首長を容認し追随する市議らも反民主社会を常態化させる共犯者なのである。腐敗した市政が改革されることがないならば、有権者として「NO！」を突き付けることが、真の民主社会のルールであるはずだ。

日高市民はいま一度、この問題を冷静にそして自戒を込めて振り返り深く考えるべきではないだろうか？